

## 企画提案仕様書

### 1. 業務名

令和元年度操業状況等把握システム開発事業委託業務

### 2. 目的

本業務は、日台漁業取決め水域における本県マグロ漁業等の実態（位置、量）を把握し、もって日台漁業交渉等への活用が可能なデータの収集及び統合、集積、出力を行う「操業状況等把握システム」（以下、「システム」という）を構築、維持管理するものである。

### 3. 委託業務内容

#### （1）ソフトウェア構築

##### ア. データ収集

##### 1) 海上（機器類は船上充電可能）

###### ①位置情報（自動記録）

出港から帰港までの位置情報を記録する。

###### ②操業毎の漁労情報（漁業者が手動入力（可能な限り省力化））

a. 気象情報（潮流（方向）、海水温）を記録する。

b. 投縄開始日時及び終了日時、揚縄開始日時及び終了日時を記録する。

c. 漁獲魚種分類毎（クロマグロ、メバチマグロ、キハダマグロ、ビンチョウマグロ）の本数を記録する。

※ b の投縄開始日時及び c は必須入力

##### 2) 陸上

###### ③重量情報

漁業協同組合（以下、「漁協」という。）等の事務所に設置されているPC上で漁協の職員が漁獲魚種分類毎（クロマグロ、メバチマグロ、キハダマグロ、ビンチョウマグロ、その他）の総重量を記録する。

##### イ. データ回収

##### 1) 回収（通信）

課金の掛かる通信は不可とし、アの①及び②のデータを漁港内に設置した機器等（通信距離は100m以内）で自動的にまたは漁業者の必要最小限の操作で回収する。

##### 2) 回収（手動入力）

機器類の不具合または操作ミス等の理由により、収集出来なかったアの①及び②のデータを漁業者の記録を元に漁協等の事務所に設置されているPC上で漁協職員が記録する。

## ウ. データ統合及び集積

### 1) 統合及び集積（自動）

イで回収したアの1)及び2)のデータを統合し、集積する。

### 2) 保護（セキュリティー）

アからウの過程において得られた全てのデータが外部へ流出することを防止するとともに、個別情報等についてはエの1)において閲覧権限（ログインID及びパスワード）を付して限定的に閲覧できる機能とする。

## エ. データ出力

### 1) データ出力

ウの1)で統合・集積したデータを各利用者に必要な情報を出力する。

①漁業者：位置情報を付した操業毎の漁労情報（検索機能付）

②漁協：月毎の報告書（海域別、隻数）と（海域別、漁法別、魚種別、本数及び重量）

③沖縄県水産課及び沖縄県漁連：②の集計表

## オ. 操作指導

本ソフトウェアを導入する漁業者及び漁協、沖縄県水産課、沖縄県漁連に対してその使用に当たり操作マニュアルをもって適切な操作指導を行う。

## カ. ソフトウェア動作環境

本ソフトウェアはクラウドサーバに設置し、その環境下で動作する。

## (2) ハードウェア構築

### ア. 機器類整備（システム運用試験）

機器整備計画（委託者作成）に基づき、システム運用試験対象漁船（10隻限定及び予備2機）及び対象漁港（沖縄本島宜野湾市以南2漁港限定）のデータ取得等のため必要な機器類を取得・設置するとともに、操作マニュアルをもって適切な操作指導等を行う。

### イ. 位置情報記録機器の電源

対象水域外及び対象期間外で操業の場合には、漁業者の任意で電源を切ることが可能である。

### ウ. 防水（海水）対応

整備する機器はすべて防水（海水）対応またはそのための措置を講じて、可能な限り機器類は最終委託期間（令和8年3月31日）までその機能維持を図る。

## エ. 機器類の管理

整備する機器はすべて管理台帳を作成する。

### (3) オプション機能 (任意)

漁業生産に資する情報(天気予報等)の収集や漁業者の安否確認等の付加価値機能の開発または、同機能の導入が将来的に可能となるような拡張性を考慮したソフトウェアの開発を行う。ただし、同機能のために通信費等の漁業者の負担が必要となる場合においては、漁業者が使用または不使用を選択することが可能であり、かつ、このオプション機能によって(1)の機能維持及び運用に何らかの支障または機能低下を来す恐れがなくてはならない。また、このオプション機能のために追加で機器等を整備してはならない。ただし、漁業者が希望して負担する場合はその限りではない。

### (4) サポート (保守)

#### ア. 通常サポート

(1)で整備したハードウェアの最終委託期間(令和8年3月31日)までの保証、(1)(2)(3)で整備したソフトウェア及びハードウェアの保守、クラウドサーバの導入・維持・管理を行う。また、漁業者及び漁協、沖縄県水産課、沖縄県漁連に対するサポートは、サポート窓口を設け、受託者が事前に指定するサポート対応可能日及び時間において電話、メール及び訪問等で随時迅速に対応する。なお、緊急を要する場合においては、サポート対応可能日外または時間外であっても、受託者は極力対応する。

#### イ. 通常サポート以外

受託者の責めに帰すべき事案(例示:システムエラー(誤操作含む)、機器類の保証期間における不良(誤操作含む)等)以外で、かつ、緊急時(サポート対応可能日外または時間外)の対応が必要な場合は、受託者は可能な範囲で対応する。ただし、その費用は委託者が別途支給する。

### (5) 納品物

#### ア. 業務報告書

委託業務実績をとりまとめた下記の報告書を委託者へ提出する。

- ①報告書(A4カラー製本) 10部
- ②報告書概略版(広報用:カラーA4両面) 10部
- ③操作マニュアル(A4カラー製本) 10部
- ④上記図書の電子ファイル(ワードもしくはPDF) 各1部
- ⑤システム設計に関わる図書一式

イ. 収集データ(事前に委託者が承認した利用可能なデジタルデータとする)

ウ. 委託者から依頼のあった資料については、作成し納品物に含めること

#### 4. 委託期間

契約締結の日から令和2年3月31日まで

※最終委託期間は令和8年3月31日

#### 5. 委託上限額及び積算

##### (1) 委託上限額

提案にあたっては、総額16,000千円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲で積算すること。

※当該金額は企画提案のために設定した額であり、実際の契約金額とは異なる場合がある。

##### (2) 積算費目

①直接物品費

②直接人件費

③直接経費

④一般管理費：（直接物品費＋直接人件費＋直接経費－再委託費）×10%以内

⑤消費税

※全てにおいて、単価、数量等の積算内訳を明らかにするとともに、その根拠を記載すること。

#### 6. 著作権

(1) 本委託業務により生じた著作権及び所有権は、委託者に帰属する。ただし、受託者の既存の著作権及び所有権を活用する場合はこの限りではない。

(2) 本委託業務の実施にあたり、第三者の著作権及びその他の権利等に抵触するものについては、受託者が責任をもって処理する。

#### 7. その他留意事項

(1) 本仕様書に記載の内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の内容とは異なる場合がある。

(2) 企画提案書が採用された場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。

(3) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。

(4) 当該業務のプロポーザル等(実施の有無にかかわらず)ために提供された情報等に関しては、その内容を他に漏らしてはならない。

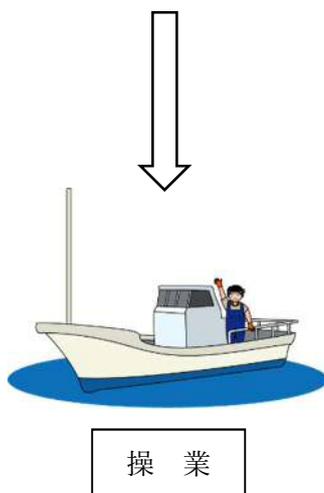
(5) 契約締結後であっても、受託者が応募参加資格を満たさない状況になったり、期日までに開発が出来ない、または開発が出来ない恐れが十分に想定されたり、当初予定していた執行体制またはサポート体制が構築されていない等の事案が発生した場合には、契約解消または最終委託期間（令和8年3月31日）まで契約が継続されないこともある。

(イメージ図)

1. 位置情報 (出港から帰港までGPSロガー等で自動記録)

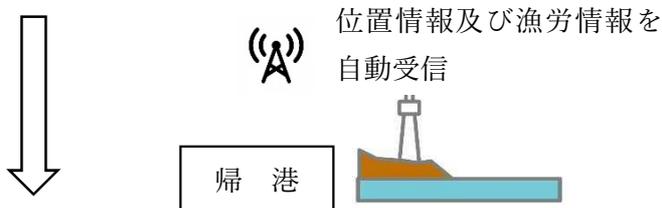


2. 漁労情報 (操業毎)



※操業毎に①から⑩を繰り返し入力 (③及び⑦から⑩は必須入力)

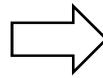
- |              |                         |                       |
|--------------|-------------------------|-----------------------|
| ① 気象情報 (潮流)  | 北・北東・東・南東・南・南西・西・北西より選択 |                       |
| ② 気象情報 (海水温) | 小数第1位まで入力               |                       |
| ③ 投縄開始日時     | ボタン押下 (押下された日時)         | } 誤動作防止及び<br>手動での訂正処理 |
| ④ 投縄終了日時     | ボタン押下 (押下された日時)         |                       |
| ⑤ 揚縄開始日時     | ボタン押下 (押下された日時)         |                       |
| ⑥ 揚縄終了日時     | ボタン押下 (押下された日時)         |                       |
| ⑦ クロマグロ      | 漁獲本数                    |                       |
| ⑧ メバチマグロ     | 漁獲本数                    |                       |
| ⑨ キハダマグロ     | 漁獲本数                    |                       |
| ⑩ ビンチョウマグロ   | 漁獲本数                    |                       |



### 3. 重量情報



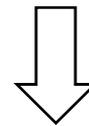
水揚げ



計量

※漁船毎に下記の魚種別の総重量を入力  
(漁協職員)

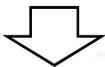
- ① クロマグロ
- ② メバチマグロ
- ③ キハダマグロ
- ④ ビンチョウマグロ
- ⑤ その他



### 4. データ出力 (専用画面にログイン) ※パスワード管理



画面で確認



必要なら印刷

- ①漁業者:漁労日誌(操業毎の位置情報を付した漁労情報)  
※検索機能付
- ②漁協:月毎の報告書(海域別、隻数)と(海域別、漁法別、魚種別、本数及び重量)
- ③漁連及び県:②の集計表

※必要な情報は4月～7月の日台漁業取決め関係水域で操業するマグロ漁に関する情報なので、それ以外の場合においては2漁労情報と3重量情報の入力を行わなくてもよい。  
(任意入力)